

住宅用火災警報器

～購入・設置のポイント～

■ 煙式を設置

火災警報器には煙式と熱式があります。一般に火災では、炎より煙の方が早く広がりますので、より早期の火災発見が可能な煙式を設置してください。



■ 寝室・階段に設置

就寝中は火災に気付きにくいので、寝室に必ず設置してください。上階に寝室がある場合は、階段にも設置が必要です。

また、台所など火を使うような場所にもできるだけ設置してください。

■ 取り付けは天井か壁に

天井の場合、壁や梁から60cm以上、エアコンの吹き出し口から1.5m以上離して設置してください。壁の場合は、天井から15～50cm以内に火災警報機の中心がくるよう設置してください。ドライバー等で簡単に取り付けられます。

■ ホームセンターや電器店などで購入

価格は種類、機能等で異なり、数千円からありますが、NSマークのついているものを購入してください。



■ 不適正な訪問販売に注意

消防署員のような服装で訪問したり、強引に売りつけたりする事例が発生しています。市や消防署が販売を依頼したり、直接販売することはありません。不審な場合は、はっきりと断りましょう。

平成23年 春の火災予防運動

3月1日(火)～7日(月)

「消したかな」
あなたを守る 合言葉

(全国統一防火標語)

この運動は、火災予防の意識を一層広めることを目的に全国展開されます。これからの季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季です、この運動を機会に火災予防について今一度考えましょう。

問い合わせ

甲賀広域行政組合消防本部予防課

☎63-7932 ☎63-7940

水口消防署

☎63-1119 ☎63-7941

水口消防署土山分署

☎67-1199 ☎67-1700

甲南消防署

☎86-3119 ☎86-0719

甲南消防署甲賀分署

☎88-7701 ☎88-7702

信楽消防署

☎82-0119 ☎82-3977

大切なものを失わないために

～住宅用火災警報器設置期限まであとわずか～



東京消防庁提供

住宅火災の犠牲者は大半が逃げ遅れ

毎年、全国で1万5千件以上発生している住宅火災。市内でも、昨年7件発生し、多くの財産が失われ、犠牲者も出ています。

住宅火災による死者のうち、逃げ遅れが多い理由としては、就寝時間帯に火災が発生する事例が多いことがあげられます。就寝中の場合、火災の発生に気付いたころには一面に煙が充満し、視界が閉ざされ動けなくなったり、呼吸がで

毎年、全国で住宅火災により死者が多数出ています。市内でも尊い命や大切な財産を瞬間にして失う痛ましい火災が毎年発生しています。

住宅火災で亡くなった人の約6割は「逃げ遅れ」が原因で命を落としており、65歳以上の高齢者が約6割を占めています。住宅用火災警報器を設置し、火災の発生を早く知ることができればこうした逃げ遅れは減り、多くの方が助かると考えられます。

消防法によりすべての住宅を対象に火災警報器の設置が義務付けられ、新築、既存を問わず今年の6月までに住宅用火災警報器の設置が必要です。火災は春先に多く発生しています。早期に設置し、大切な命と財産を守りましょう。

きなくなったりします。

これらの火災をもっと早くに見出し、消火できなければ、大部分はボヤ程度で抑えられるはずですが、住宅火災での犠牲者をなくす、そして被害を最小限にとどめるには、火災が起ったときに、どれだけ早い段階で気付くことができるかが大きなポイントです。

このようなことから、消防法が改正され、これを受け市内では、平成18年6月から新築住宅の火災警報器の設置が義務付けられ、既存住宅についても、今年6月1日までの設置が必要となりました。

ついでにも起きる火災

市内の火災警報器の設置率は、平成22年12月末で約36%にとどまっています。これは全国や県の平均値を大きく下回っています。

設置が進まない要因の一つに、「設置をしなくても今すぐには困らない」という理由があげられます。しかし、火災には様々な原因があります。近年では電気用品や燃焼機器などの製品に起因する火災も多く発生しており、また、放火も

住宅用火災警報器が

被害を食い止めた

— 甲賀消防管内での事例 —

夕食の準備のため、フライパンにてんぷら油を入れ、ガスコンロにかけたまま放置し、ゴミ出しの用意をしていたところ、てんぷら油に着火し、火災になった。

台所と階段に設置していた火災警報機が作動し、家族が異常に気付いたため、濡れふきんなどにより初期消火を行うことができた。被害は最小限に食い止めることができた。

住宅用火災警報器で守る命と財産

まだまだ設置が進んでいない市内の状況。私たちがすべきことはどのようなことでしょうか。甲賀広域行政組合消防本部予防課の一宮さんにお話をお聞きしました。



甲賀広域行政組合消防本部
いちみや のぶお
一宮 延雄 予防課長

▼住宅用火災警報器の設置は確かな効果

住宅火災による死者の多くは22時から翌朝6時までの就寝時間帯に発生しています。火災をいち早くキャッチし、危険を知らせる火災警報器は私たちを火災から守る大切なものです。実際に、アメリカやイギリスでは、住宅用火災警報器の設置が各家庭に普及されるにつれ、死者数が大きく減少しています。

▼適切な設置で効果的な防火対策を

市内での火災警報器の設置状況を見てみると、地域ごとかなりのばらつきがあります。設置率の高い地域では、共同購入で設置されている方が多くあります。各家庭での機種選定、購入などの手間を省くことができるこの方式での購入を、地域等で考えていただければと思います。

また、火災警報器を設置しているものの、寝室に設置されていないケースがあります。火災警報器の設置の目的は、就寝時など気付きにくい環境での

火災をできるだけ早く知り、逃げ遅れをなくすることです。適正な個所に設置し、より効果的な防火対策を心がけていただきたいと思います。

▼火災発生ゼロのまちに

全国的に見ても市内の設置率はまだまだ低い状況です。今年6月の設置期限まで残りわずかです。火災の時、逃げ遅れることがないよう「自分の身は自分で守る」の考えで、1日も早く設置していただきますようお願いいたします。

これからも火災警報器の設置促進に向け、各消防署、分署を通じてさらに広報活動に努めていきます。自治会、事業所、各種団体等へのご説明にもお伺いします。市内すべての住宅に火災警報器が設置され、火災発生ゼロのまちを一人ひとりが意識しながらつくりあげていくことが大切と考えています。